

【重要】緊急事態宣言による短縮営業および 臨時休館について

平素よりジムパークをご利用いただき誠にありがとうございます。
4月17日、緊急事態宣言の対象地域が群馬県にも拡大する発令がでました。
つきましては4月18日(土)~23日(木)までを臨時休館前の
特別準備期間とし、下記時間ジムエリアのみ営業とさせていただきます、
会員の皆様へ臨時休館の案内が行き届くよう社員がご対応いたします。
(※スタジオレッスン・ファンクショナルレッスンはありません)

短縮営業時間

4月18日(土) 10:00~19:00 ※19時以降はセルフ営業(翌日10時まで)

4月19日(日) 10:00~18:00 ※18時以降はセルフ営業(翌日10時まで)

4月20日(月)~4月23日(木)

10:00~21:00 ※21時以降はセルフ営業(翌日10時まで)

状況に応じて上記短縮営業が変わる場合もございます。

その場合は予めご連絡いたします。

また4月25日(土)~5月6日(水)まで臨時休館とさせていただきます。

※行政機関の指導により臨時休業の期間が変更となる場合がございます。

臨時休館期間は深夜・早朝のご利用もできません。

お客様にはご不便をおかけして誠に申し訳ございませんが何卒ご理解、
ご協力賜りますようお願い申し上げます。

月会費および各種オプション料金については、通常通りご請求させて
いただきます。但し、休業した日数分を日割り計算し、6月分に充当返金
いたします。休業日数分の考え方は

「月会費 ÷ 27日(月の営業日数) × 11日(臨時休業日数分)」といたします。

<臨時休館中の問い合わせについて>

各種お手続き及びお問合せについては、下記の時間帯にフロントにてご対応
いたします。 ■受付対応時間 10:00~18:00(金曜休館日を除く)

この事態が一日も早く収束することを祈念するとともに、皆様が安心して
ご利用いただける日に備えて、万全の準備を整えてまいります。

皆様と再びお会いできる日をスタッフ一同心より楽しみにしております。

2020年4月18日